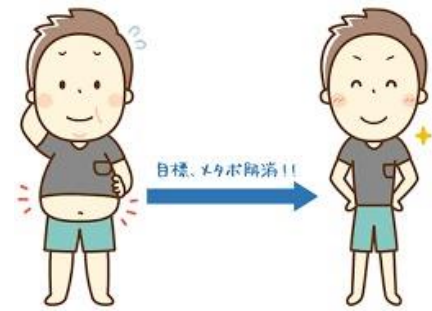
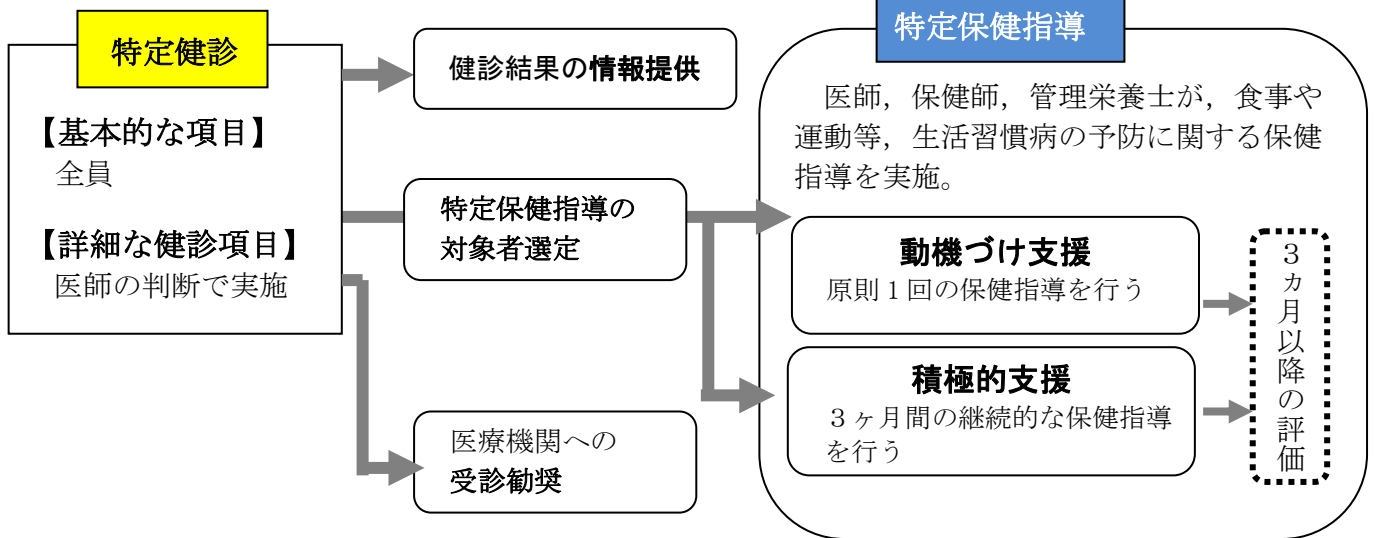


特定健診・特定保健指導とは

■糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目して行う健診です。



■特定健康診査・特定保健指導の流れ



■対象者は、特定健診の実施年度中に40歳～74歳になる(誕生日を迎える)医療保険加入者で、かつ当該年度の1年間を通して加入している方です。

■特定健康診査に受診する際の留意事項

- 医療保険者(保険証に記載)から対象者に届く「特定健康診査受診券」や通知等で、受診場所等の具体的な受診方法を確認して下さい。
- 特定健康診査実施機関に受診する場合に持参する物
 - ・特定健康診査受診券
 - ・健康保険証

■特定健康診査の項目は、以下のとおりです。

1 基本的な項目(健診対象者全員に実施します)

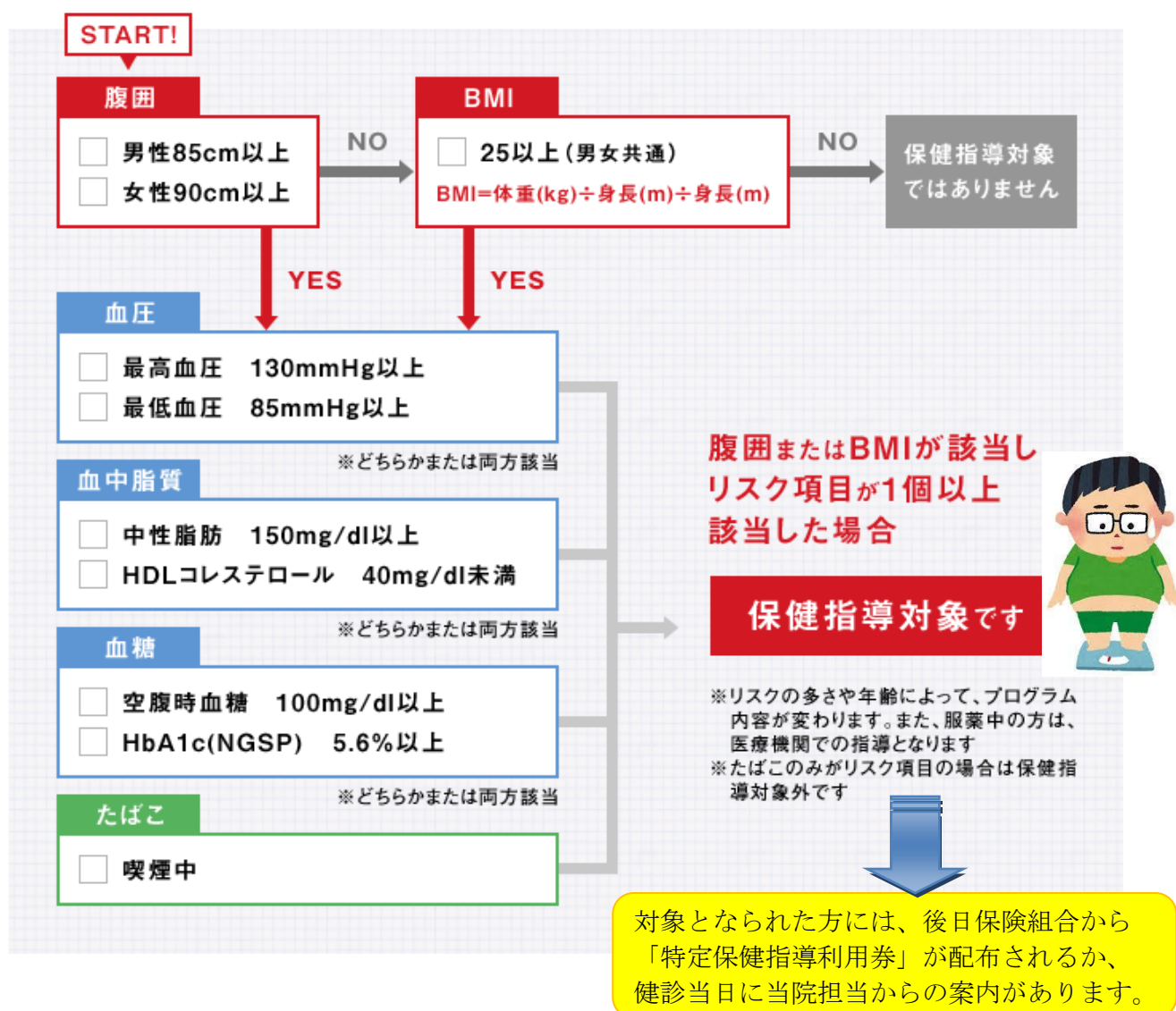
特定健康診査の項目	単価(税込)
1 既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の調査を含む)	7,150円
2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
3 身長・体重及び腹囲の検査	
4 BMI(体格指数): 計算式は {BMI=体重(kg)÷身長(m) ² }	
5 血圧	
6 肝機能検査 : GOT・GPT及びγ-GTPの検査	
7 血中脂質検査: 中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール (中性脂肪が一定以上高い、又は食後採血の場合は nonHDL コレステロール)	
8 血糖検査 : 空腹時血糖又はHbA1c (空腹時以外に採血をし、HbA1cを測定しない場合は随時血糖)	
9 尿中の糖及び蛋白の有無の検査(尿検査)	

2 詳細な項目（前年度の結果等に基づき医師の判断により実施します）

厚生労働大臣が定める項目について厚生労働大臣が定める基準に基づき、医師が必要と判断した場合に受ける項目	単価（税込）
1 貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定）	242円
2 心電図検査	1,430円
3 眼底検査	1,232円
4 血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）	121円

- 健診後にはすべての受診者に、健診結果とあわせて、健診結果から自分の身体状況を認識し、生活習慣を見直すための情報提供が行われます。情報提供の方法は、医療保険者によって異なります。

特定保健指導の選定基準



特定保健指導の内容（原則）	単価（税込）
■ 動機づけ支援：初回面接30分程及び3か月以降の実績評価	8,470円
■ 積極的支援：初回面接と継続的な支援及び3か月以降の実績評価	25,120円